

Ⅲ－３ 環境教育推進事業

【議事内容】

(司会)

それでは、環境教育推進事業について審査をはじめさせていただきます。まず、はじめに、事務局から当事業についての課題・論点の提示をお願いします。

(事務局)

環境教育推進事業につきましては、関連事業との連携も含めた今後の効果的な環境教育のあり方等について、を主な論点として、ご議論・審査をしていただきたいと思いますと考えております。

(司会)

それでは、15分で事業の説明をお願いします。

<所管課からの事業説明>

<質疑>

(司会)

それでは、これから約50分間を使いまして、検討委員の皆さんと、それから担当部局の方の意見交換を行いたいと思います。

御意見のある担当委員の方は、よろしくお願ひいたします。

(山田委員)

先ほど、御説明していただいた中で、今後の方向性のお話をしていただいたんですけども、それが本年度の予算にどのような形で反映されていて、その積算がどういうふうになっていたか、教えていただきたいと思います。

(所管課)

今後の方向性でございますが、まず、関連事業との連携という点で申し上げますと、今、最後に申し上げた堺エコロジー大学の取り組み、これと本事業がどのように展開するかということにつきましては、まだ、それこそ方向性というか、今後、そのようになればよいなというところであって、具体的にこの方向で、事業が具体的にこういうふうに進んでいるというものは、今のところはございません。

ただ、環境教育の推進事業自体が、先ほど御説明いたしましたように、次の時代の人材といえますか、社会の担い手を育成するという、その担い手が環境に優しい社会を継続してつくっていく。その為に、今、何をするか、これからどうしていくべきかといったことを考えられる人材を、今の時点で育てていくという取り組み、これが今、ここで行われている事業なんですけれども。

これも、説明で申し上げましたように、必ず子どもたちが取り組んだことは、学校の中で、例えば自分たちの後輩の世代であるとか、あるいは保護者の方に伝えるとか、そういう形で、学校から外に向かって発信していくという、そういうことを考えてございます。

そのことと、今度は、地域では、社会教育を育てていただいているというか、育ててきているのは、地域の人材の方を、将来的には学校教育の中にきていただいて、一緒に、そういう次の担い手を育てていくという、そういう方向性をいただいているということで、これは繰り返しになりますけれども、特に我々、参加しているということではございませんが、その方向を考えているということも、御説明させていただきます。

次に、事業の展開の方向につきましてはですけども、ご覧いただきますと、年間、約1,000万弱の予算を使わせていただきまして、7校から8校での展開をさせていただいているところです。

これは、基本的な環境教育というのは、既にこの事業が始まる以前から、各教科等で実施されているところであって、ただ、ここ数年と言ったらおかしいですけども、例えば、2002年からのヨハネスブルグサミットのそのあたりから、国の施策の大きな方向として、ESDという視点が出てきております。

そして、国のほうでは、教育基本法、学校教育法と改正されました。その中でも、環境教育の視点というのが組み込まれておまして、大きな方向として、環境教育を進めていこうということが、まず一つありまして、そして、堺市のほうでも、21年度5月に環境教育基本方針というのがありまして、そこでは、ここでもESDの視点に立って、持続可能な社会の育成に向けた人材をつかっていく、そういう形で環境教育を進めていこうという方針が立てられました。

それを実現していくということで、7校から8校、今のところ継続して、事務を進めていこうというふうに思っております。

これは、幾つか、もうちょっと広げるとか、もう少し少なくてか、その数ということもあるかと思うんですけども、一つには私ども教育委員会が所管して、次の担い手を育てていくに足る質を持った環境教育が、学校で行われていく為に、それぐらいの数をきちんと行っていくことが必要であるということ。

それから、大きく言いますと、学校の中だけで行うのではなく、御説明ありましたように、今、地域、市の中にある企業等が進めている、環境についての先進的な取り組みについても、取り込みながら、より進んだものを行っていきたいという考えがございます。

そういうことも勘案いたしまして、一気にこれを全部で進めるというのではなく、堺の中にも育ちつつあるそういった環境への前向きな取り組みというのを、学校の中に取り込みながら、質の高いものを7、8校、継続して取り組んでいただきたいという、こういう考えでございまして、一応、規模にふさわしい予算を、年計上させていただいているというところです。

(山田委員)

環境教育と促進法がこの10月から、改正の部分が10月から施行されますよね。その辺は、関連事業に何か反映されているということはあるのでしょうか。

(所管課)

何というんでしょうか、特にというところは、これというのはないと言ったらあれですけども、特に変わってというところはございませんが、先ほど申し上げましたように、ESDの視点というものを打ち出したと言ったらおかしいですけども、今まで、昨年度までは環境教育プログラムと言っておりました。

それ以前に、市の施策の制度の中では、視点をということで取り上げてはおったんですけども、より環境教育というものを行っていく上でも、社会経済の視点を取り入れて、子どもたちの環境に対する取り組みというのが、環境をよくしていくということだけでなく、より広い視野を持つようにといった点が配慮できるようにとか、或いは、よりプロポーザルによって提供していただいているプログラムもやるんですけども、それは、より学校の子どもたちに応じた学校が主体となって取り組めるようなものになるような方向に、プログラム等を書いていったということを配慮してございます。

(司会)

ありがとうございました。

今、山田委員のほうから御質問があったのは、つまり環境教育を進めていくというのは、これはもう社会的なトレンドとしてはある訳なんですけど、ただ、その中で、今後の方向はこういうふうにするんだと。それから、環境等促進法というような状況の変化がある、そういうものを踏まえるならば、具体的に、例えば今年度、どういうことを取り組まれようとしているのか。それがつまり、予算の中にどのように表されているのか、そこを明確にさせていただきたいという御質問だったと思うんです。

ですから、こういうことをやるんだは、もう基本的なことは御説明なつたとおりでと思いますが、その方向に向けて、環境変化に向けて、ここを今年度はまず取りかかりますと、そのあたりを明確にということであるかと思えますけど、いかがでございましょうか。

(所管課)

済みません。今年度、環境教育にESDの視点をできる限り盛り込んでいくという点が1点、少し変わってきたところかなというふうに思います。

実際に、堺エコロジー大学の卒業生を活用してというところの実践にまでは、現在のところ、至っていないというようなところがございますので、今後、それらの方を活用した形でのプログラムの実施というものが、これから行っていかなければいけないところというふうに考えております。

以上でございます。

(田中委員)

非常にわかりにくいんですね。僕はちょっと、かなり年ですから、僕、頭が悪いからわかりにくいのかわからんけど、何をおっしゃっているのかさっぱりわからん。

というのは、今、竹原先生も言われたし、山田委員も言われたんですけども、環境教育というのは、それはそれでいいんですけども、環境の教育をやります。ところが、今度は、政策面では、次代を担う子どもを健やかにはぐくむ。今度は、施策のほうでは、学ぶ力、生きる力

と。

これはいいんですけれども、ミッションがはっきりしないやね。堺市の予算を使って、これ1,000万以上の事業費だと思うんですけれども、やられておるわけですから、きちんとしたミッションを、市民の方にわかるようにせんと、環境事業で、僕は環境のことばかりやるのかと思ったら、何かESDとか出てきて、地域の問題だとか、子どもの将来だとか、省エネだとか、環境だとか、生き物との共生とか、地球温暖化とか、いっぱい出てきて、果てはグリーンカーテンが出てきて、よくわからない。

今、だからもう一回、同じ話なんですけれども、司会の竹原先生だとか、山田委員が御質問になったように、本当に、ここの中から、いろいろ話された中から、何をしようとしているのか。何の為に、この予算を使っていきたいのかということ、本当に、ちょっとはっきり言っていたかんと、私はどうもよくわからない。

よろしくをお願いします。

(司会)

御説明をよろしくお願いたします。

(所管課)

至らない説明で、大変申しわけございません。

何をというのは、やはり目指す子ども像というのですか、堺市が目標としている環境の、教育の目的自体が、環境に配慮することのできる、そういう次代の担い手を育てるということを目的にして、現在ある環境教育のいろいろな内容を、子どもたちに伝えていくということでありますので、その成果が、現在、どのように出てきているのかということについては、これです

というのは、なかなかはっきりと示していくことは、なかなか難しいと思えますけれども。

ただ、単に知識を増やすという環境問題というのは、どういうものであるのかということについての、知識を増やすということだけにとどまらずに、身近にある、自分たちの周りにある問題について、気がついて、そしてそのことの取り組みを実際に行って、自分たちの生活をどう改善していくということを実践して、そのことは、自分たちの生活が環境に優しい生活になったということがわかるというか、実感できるだけではなくて、そのことは、大きくは、世の中のこういうふうな、社会の他の、こういうふうな繋がっているんだというようなことを、わかるようにして行って、その為には、学校の中だけの取組みというよりも、環境の問題、或いは世界で起こっているさまざまな出来事について、広く知識とか、提言や技術を持っている企業でありますとか、団体でありますとか、そういう方々が有しているプログラムというのを、学校がやっていく、教育にうまく連動させることができるようにしていくというふうな考えてございまして、今のところ、それはいろんな地域の中にある学校が、自分たちが学校だけで、オーダーメイドでつくっていける状況には、まだないというふうな考えておりますので、そういう企業の持っているノウハウでありますとか、あるいは団体が有している知恵といったものを、広く知っている、間に入るような、コーディネーター役の者を公募で選定いたしまして、そういうものと学校とが連携して、次の世代を育てると先ほど申し上げたような、より進んだ、学校の中だけではできない、大きな視野を持ったプログラムを考えていくというような、こういうことにお金をかけるというたらあれですけども、予算を使わせていただいているというように思っています。

(所管課)

済みません、ちょっと補足をさせていただきます。

この環境教育事業の中の、今のプログラムですけれども、今年度当初予算でいいますと、945万を予算として積んでおりますけれども、これは、項目に書いてあるように、委託料でございます。先ほど申しました環境教育につきましては、全校で実施し、そしてまたその環境教育をやりながら、さまざまな力をつけていく、そういった事業でございますけれども、そのための、いわゆる全体の底上げを図るための、学校としまして7校でございます。

その7校に、この委託料を使いまして、コーディネーターをおいて、そのコーディネーターの方が地域の仕組みとか、あるいは企業との連絡だとか、そういったさまざまなコーディネーター役を果たしていただいて、その学校7校独特の環境教育をつくってもらおうと。

そして、その独特の環境教育を、先ほどのフォーラムで広げることにより、全体に関連していくという、そのための先進的な取り組みを、この予算で行っていくという、そういうものでございます。

ミッションとしましては、そういった先進的な取り組みを広げて、本市全体を、環境教育の底上げも図ってくる、そういうことでございます。

(司会)

ありがとうございました。

多分、今の御説明は、田中委員おわかりになるのか。いや、私自身もよくわかりません。

(田中委員)

いや、わかりません。

(司会)

つまり、環境教育というのは、先進的とか、いろいろ、それは何も否定するとかという、そういうことではありません。

ただ、環境教育というのは、非常に領域が広くて、つまり、今、何を子どもたちに教育としてやらないといけない。それは、方向性を示されるわけですから、方向性を示されたんならば、今、ここですと。これをこういうふうに取り組みますと。つまり、地球環境とか、あるいは学校のグリーン化とか、いや、それはいろいろあると思います。しかし、この点が、方向性としてはまず今年度やるんです。こういうステップでもって、それは堺市の子どもたちの環境理解を従前にしていくという、そのあたりが示されればというようなことではないかというふうに、私もお聞きしたわけですが、どうも先ほど来のあれだと、同じ御説明で、もう一つそのところがわかりにくかったのではないかという、私の感想でございますが。

何かございましたら。

よろしいですか。

(所管課)

方向性としましては、先ほど申し上げましたESDの視点を取り入れたというところが、大きな方向性です。

と言いますのは、今まででしたら、子どもたちが自分の力で考えながら進めていくんでございますけれども、その中に、やはり将来を見据えた形で、持続可能な社会の実現を目指した中で、どのように環境ということを学んでいるか、その方向性が、今年度の動きがわかってございます。

(司会)

また後ほど、出てくると思います。

(林委員)

山田委員、竹原委員長と同じことを聞きたいんですが、聞き方の視点をちょっと変えさせていただきますと、多分、目的は環境教育ということだと思うんですけども、それに対して、今行っているのは、公募のプロポーザル方式で学校に何か、7校か何か導入しているということなんで、そこを具体的に教えていただくことによって、私どもの質問、私たちが今までしてきました質問に対して答えていっていただける糸口になればと思うんですが。

まず、この23年度、公募プロポーザル、何社プロポーザルされて、一体、どこに決定して、どういう内容のものを、プログラムをどう実施したのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

(所管課)

昨年度でございますと、プロポーザルには3社の応募がございました。1社が担当の業者なったということでございます。

その1社というのは、株式会社キャリアリンクさんに御提供をいただきました。

(所管課)

あと、テーマですけれども、7校中4校がエネルギーと環境というテーマで、取り組みを実施しております。あと、生物多様性にかかわって、調査を実施した学校が1校、それから、地域の自然等を題材にして、そこのマップづくりをしたところ。それから、防災の視点を取り入れたというような形のところが1校ございます。

主に、そのプログラムの共同体をつくり上げるということと、それから、そこにかかわる授業支援とか、パワポの支援であるとか、グループ学習等の支援に書かれる、そういうような形で、あとまあ成果物をつくり上げるというような、そんな形での取り組みになっております。

以上でございます。

(司会)

林委員、もう少しあると思いますが、どうぞ。

(林委員)

今お聞きしました、この生物多様性とか、エネルギー多様性とか、いろいろなものが混じっていると、思うんですけども、市としては、環境教育のゴールというのをどう捉えていて、今、ベースはどこで、今、どういうところを、小学校行くところによって、環境の考え方とか、いろいろ違うっておっしゃられるんですけども、大きなところでは、多分、どこの学校へ行こうか、堺市の小学生である以上は、同じものを与えるというか、考え方をとっていらっしゃるはずだと思うので、そのあたりが見えないので、そこを教えてくださいませんか。

(司会)

よろしく願いいたします。

(所管課)

市としての環境教育ということですけども、これは、基本的な環境教育ということで、ESDプログラムというのは、従来、教科に位置づけてという、今も各教科の中で、学習の中に環境教育と関連させて、環境の視点でこのことに取り組むという、そういう内容が含まれておりまして、教科の学習をそのように進めていくということで、一定の環境についての知識や技能というのですか、そういうものが、態度というのが身につくようにというのは、まずベースとしてございます。

その上で、市といたしましては、先ほども申し上げましたように、ESDの視点も取り入れて、より広い視野から、そういう自分たちの生活の中にある環境の問題と、世の中の問題とを繋げていけるような、そういう視点を持てるような、一つ特別なプログラムというのを、ESDの、その事業ESDプログラムの中で体験してもらうという、そういうことを、この事業のねらいとしているところです。

ベースとして、それぞれの学校で、環境教育には取り組んでいるんですけども、その上に立って、先ほどから少し大きな話に聞こえるということで、わかりにくいと御指摘があるんですけども、より進んだプログラムというものを、学校だけでは体験できない、提供できない内容を提供しているのが、このESDのプログラム、そういう構造になっているので。

(司会)

それは伺いました。わかりました。

それでは、また視点を変えての、吉田委員のほうから、何かありますか。

(吉田委員)

自分の聞かせていただきたい質問はちょっと後においとして、今、多分おっしゃっていることは、自分、経済学の専門なんで、それで言いますけど。

経済学で、生産関数というふうなとらえ方があるんですけども、これも今まで申し上げてきた因果関係を踏まえるというものなんです。ある目的があって、その目的のものをアウトプットとして、そのアウトプットを生み出すためにインプットにどういうものを受けるのかという話があって、こういうインプットしたって、こういうアウトプットなんです。

今の場合は、アウトプットが環境の理解を深めて、人類が生きていくための基礎的な教養を身につけるといふところが、アウトプットだと思うんですけども、インプットとして三つほど考えられるのかなと思います。

一つ目が、体験ですよ。直に自然に触れて理解していく。二つ目が、学術的なことをちゃんと学ぶ。三つ目が、実際に自分でプランニングする。

一つ目のところの体験というところが、多分、グリーンカーテンがどうのこうのというような話にも関連するのかなと思いますし、二つ目の学術的なところを学ぶ、かぶっていますけれども、学術的なことを押さえるというのは、自然のメカニズムを勉強するということと、それから社会経済活動によって、どういうことが今、問題が起きているのかということも勉強するところが、インプットの二つ目に対応するかなと思います。インプットの三つ目は、先ほど申し上げたプランニングの勉強。

多分、ほかの先生方がお知りになりたいのは、堺市として、どういうふうな生産関数、この事業に関して、どのような生産関数を考えて、それぞれのインプットは、今、これぐらいやから、ここをもうちょっと引き上げたいとか、ここはある程度強いから、これぐらいで十分やとか、そういったところを、体系的にイメージしやすいようにしゃべってもらいたいということかなと思うんですけど。

(司会)

いろんな角度からお話をしていると恐縮なんです、そのところ御理解をいただいて、答えていただきたいと思います。

(所管課)

今、吉田先生から御指摘いただきました。シートの番号でいきますと、8番のシート見ていただきますと、今、見ていただいた一連の、学校と書いてある左側の流れでございまして、課題の発見の芽生え事業、グループでの学習活動と発信、これが一連の取り組みでございまして申し上げます。

その課題というのは、これはESDプログラムでございまして、地域、学校、子どもの実態によってさまざまである。それは昨年度で申し上げますと、取り組んでいただいた学校の7校のうち4つは、省エネ、エネルギー関係のものでございました。

そういう自分たちの課題というのを、今度は自分たちによってつけていくと。そして、それについて、企業のほうから、学術的などというお話がございましたけれども、専門的な知識、或いは先進的な取り組みのようなものを、これはなかなか、これだけじゃ用意できていませんので、今言う中の最先端とかいう動きを、そういう形で入れていくということ。

そして、そういうものを知った上で、グループで課題解決していく。これにつきましては、十数時間の長い時間になりますので、子どもたちにも学習のゴール、発表、発信のゴールに向けて、校内での子どもたちへの発表とか、保護者への発表でありますとか、自分たちの学んだことを伝えるというゴールに向けて、課題解決を進めていくという、そういう一連の流れの学習を行っています。そういったものの中で、おっしゃっていただいたように、今後、これからの世の中に生きていくのにふさわしい教養に当たるもの、今まで伝えられてきたものじゃなくて、これからの為に、今知っておかないといけないようなことを知るだけでなく、それに向けて、自分たちの力である程度、解決していったり、あるいはそれを、できるだけたくさんの人に伝えていったりというような、一連のプログラムとして、そういった力が子どもたちにつくように、口頭、それから入っていただいている業者が、さまざまなレベルでサポートしていただいて、進めていこうと思っております。

以上です。

(吉田委員)

と言うことは、堺市さんとしましては、体系的にどこが強いとか弱い、インプットのどこが強いとか弱いとかは、今はとりあえずおいといて、予算の許す限りで、例えば、全ての要素に満遍なく配分しているというような理解でいいんですかね。というふうに聞こえたんです。別にどこが進んでいて、どこが遅れているというような、強弱についての判断は無いまま予算を張りつけているような御説明に聞こえたんです。

ということは、とりあえず全ての要素について、配分できる範囲で配分しているという、そのところですよ。

(司会)

ということではないでしょうか。私もそういうふうに理解をしましたが、いいでしょうか。

(所管課)

私どもの子どもたちに基づいている学力観、関係教育もあわせて、堺の子どもたちに身につけていってほしい力というのが、何かをよく知っているという、今までの教科の学習だけではなくて、それを世の中でどういうふうに使っていくのかとか、或いはそのベースになっていく、そして自分から取り込んでいく力でありますとか、物事に対する好奇心であるとか、そういうものを総合的に届けていきたいというものがございまして、その一番大きなものですか、それを一つ具体的な形にしたものとして、学校の地域の自治体を通してそれを進めていくパイロット的な施設として、この事業を行っているところでございます。

(山田委員)

今、予算の配分のお話の中で、子ども教育ゆめ基金、繰入金でほとんど使われることになっているのですけれども、これは運用費を取り崩しているイメージでよろしいのですかね。基金から。

(所管課)

子ども教育ゆめ基金についての御質問でございます。

子ども教育ゆめ基金といいますのは、平成18年、堺市が政令市に移行しました時に、子どもたちがすこやかに、夢や希望を持って育てられるようにということで、子育て環境の整備を図るということを特化した形で立ち上げた基金でございます。

これ、主な財源といたしまして、当時の大阪府の職員互助会、これを退会をしました。そのときの給付の精算金9億円とか、あと行革の効果で生み出しました3億、これらを財源としまして、当時12億でスタートした基金でございます。

これらをそれぞれ、今おっしゃっているように、ちょっとずつちよつとずつ取り崩しはしている中で、現在まできてございますが、今現在の基金としての、財源としての状況ですけれども、それぞれのいろんな、寄附であるとか、いろんなものをいただきまして、現在、17億というところで、継ぎ出した当時よりも、財源としては増えた状況の中で、運営を図っているというところでございます。

ご寄付等によりまして、運営をしている基金でございます。

(司会)

山田委員、よろしいですか。

(山田委員)

これがなくなるまでいけるのかな。

(司会)

御質問じゃない。いいですか。その他。

(森本委員)

ESDプログラムですけれども、もうちょっと具体的に、どういうことをやっているのかを、ちょっと聞かさせてもらいますけれども。

グリーンカーテンのゴーヤというのは、何となくやっていることはわかるんですけれども、ESDプログラムで、その業者さん1社にお願いして、委託する形で、何を、学校に来てもらっているわけですね。実際に、その教育の現場でどういうことをやられているのか。

週に、例えば何回きて、何年生の学生を対象に、誰が教えるか。どういう教育内容を教えているのか。その時学校の担任の先生とかは何をしているか、その辺を含めて、その教室の現場の様子がもうちょっとわかるように、御説明を、ESDプログラムでしていただければと思います。

(司会)

それでは、ESDについて、具体的に、今の御質問の点でよろしくお願いします。

(所管課)

まず、おっしゃっていただいたように、業者が何をしているのかということでございますけれども、ただ、学校が選定業者に事業を丸投げしているというわけではなくて、まず、学校では、学校がこういう子どもたちに、国にこのプログラムは必要だろうと、こういう力は必要だろうから、こういう体験が必要だろうなというようなプランを、大きなプランは持ちます。

ただ、それは地域の中に、そういった教育支援がなかったりするわけでございますので、広く市であるとか、あるいは近隣の地域などから、そういったものを学べるようなものを持っている、そういうものを、選定業者というものと連携して、一緒にプランを立てていくという段階であります。

そのあと、立てたプランを、選定業者と学校とが一緒にまぜているという段階に入っています。それができますと、今度は、実際に実施の段階に入るんですけれども、実施につきましては、例えば、先ほども示しました出前事業があるときには、業者と選定業者は、企業等と学校の間に入って、連絡調整を行ったりしますし、当日、学校に業者がきた場合の、いろんな細かい、調整作業を行ったりもいたします。

さらにそれが終わって、今度は子どもたちがグループで課題解決していく段階に入りますと、例えば、課題を解決するために、地域を訪問するとか、そういったことに付き添ったりということも実際ございますし、あるいは、発表に向けて、プレゼンテーションをつくっていくときに、その業者と一緒にサポートしたりする、そういうことも行っています。

また、このプログラムを実施している学校の教員に対しまして、プロジェクトの学習ですね、こういう形で子どもたちが課題設置して進めていく学習についての、研修を行っているということもございます。

そして、最終的には、発表の場を、例えばゆめフォーラムとかで持ったりするんですけれども、

その場において、子どもたちや学校のサポートをすると。そういう、いろいろな団体で、子どもたちや先生を支えるための作業を行う、具体的にプランをつくることもありますし、コーディネートをすることもありますし、そういった時間と労力に対して、それなりの扱いと、お支払いしているということです。

具体的な、例えばこういうときについては、別の者から説明させていただきます。

(所管課)

具体的な話として、一例挙げさせていただきたいと思います。

昨年度、エネルギーに取り組んだ学校では、校区に工業地帯を抱えていまして、学校の先生も、教員のほうも、何とかこの地域の資源を利用して、環境教育に取り組みたいという願いをお持ちでした。

この工業地帯に関して、何か環境教育に取り組みないかという案を持っていましたので、このコーディネーターのほうが入りまして、こんな感じに進めてはどうだろうかというプランを、夏休みの間に、教員とともに練り上げています。

その中に、子どもたちの体験活動として、理科などの勉強であったり、社会の勉強で、勉強した内容も踏まえまして、省エネって、例えばどういうことなんだろうというのを、実際にインターネットを使ったりとか、聞き取り調査をしながら進めていました。

ところが、その中で、やはり実際の企業は、一体どんな取り組みをしているんだろうかということが出てきましたので、そこでコーディネーターに入ってもらって、何社からの出前事業を受けています。

それは、業者が、企業さんが、社会貢献活動もたくさんしていますので、もともと持っているパッケージの出前講座の中で、いいものを取ってきたものもありますし、実際にこのコーディネーターが、その地域の工場に行ってお話をしてくれないかということで、オリジナルのメニューを実際にコーディネーターがつくってきてくれました。

それを学校に持って行って、先ほど、おっしゃっていた、学術的な面になってくればと思うんですけども、生きた情報を、子どもたちが受けています。

その中で、子どもたちがプランニングを、じゃあ実際に自分たちが勉強してきたことを、どう生かしていこうということで、具体的には、学校のほかの学年の子どもたちに、家でできる省エネを発表しようというのを考えました。

それは、劇で発表するグループもありましたし、ペープサートといって、紙芝居みたいなもので発表するものもありました。それが、実際に授業中に人も必要ですので、その場合は、教員はもちろんティーワンで、主導権を持ってやりますけれども、このコーディネーターはサポートで入ることもありました。

こんなふうに具体的に、教員と協働しながら、一連の体験も学術もプランニングも、どのように一緒にやっていくというのが、去年の事例では1点あります。

先ほど、テーマのことなんですけれども、このように、この学校ではエネルギーをテーマにしましたけれども、ほかの学校では、少し学校事情も違いましたので、そうではなくて、自分たちの学校の自然ということで、生物多様性をテーマに挙げたいということもあった学校については同じような形で、生物多様性に取り組みました。

以上です。

(司会)

よくわかりました。ありがとうございます。

そういうことが、ある意味でいうと、私自身が聞いたかったところでございます。ありがとうございました。

森本委員、よろしいでしょうか。何か、関連してありましたら。

(森本委員)

それで、お聞きしたいのは、週大体何時間ぐらいというのと、どうしてもそういう環境教育に、業者の力を借りなければならぬのか。だから、週1コマとしても、その単価がありますよね。それに対して、市民の税金が投入されますよね。そのときに、先生らにしてみると、どうしても業者さんの力を借りなきゃだめだと。先生がコーディネーターによって、近くの企業さんを段取りしていけるのかということです。

そのあたりをもうちょっと、聞かせていただきたいと思います。

(司会)

よろしく申し上げます。

(所管課)

昨年度の例で言いますと、小学校における総合的な学習の時間、これを主に使うんですけれども、年間70時間ございます。週当たり2時間の割合になります。

ところが、この環境教育に限らず、総合的な学習の時間というのは、毎週2時間やっていくというよりは、ある程度の時期にざっと固めて、集中的にやる時間というのが、どうしても必要です。なので、今回の件に関しましても、毎週2時間入っていくというのは、定期的な形ではないです。先ほど申し上げた、出前事業のところに集中して入ったり、最後の発表のフォローのところで、重点的に入るということもあります。

事業の実態なんですけれども、教員はじゃあ、何をしているのかということ、例えば、コーディネーターに任せっきりで、教員が入らないということはありません。教員が、あくまでも主体です。

教員が主体で進める中で、子どもたちは、各グループに分かれて、個々のグループでやっていきますので、たくさん人がおれば、それだけフォローが十分できますので、教員が主体でフォローに入ることがあります。

それから、このコーディネーターでないといけないのかというあたりなんですけれども、例えば、先ほど申し上げたように、もともとある出前事業を持ってくるのは、割と簡単です。でも、データのように、コーディネーターが実際にこの学校に必要なだろうという企業さんに出向いて、オリジナルのメニューをつくってもらった、これは学校だけではできないことだと思います。それから、実際にこのプログラムを受けた卒業の学校ですね。このプログラムを終わった後の学校というのは、こういうふうに業者が入ってもらって、こういうふうに出前授業があるんだなと知ったことで、この卒業校は、今、自分で、コーディネーターを通さずに出前授業を受けているという学校も、実際にございます。

去年で言いますと、例えば平成20年、21年に実施していた学校は、去年はコーディネーターの力を借りずに、自分たちが必要と思われる出前授業をとってきたりであるとか、じゃあ、子どもたちに総合的な学習の時間をどう進めていけばいいのだろうかという、ノウハウをしっかりと身につけた学校というのも、もちろんございます。そういう意味で、コーディネーターが入ることで、学校が一人でやっていくよりも、加速度的に進めることができるというのは、確実にあると思うんです。

以上です。

(司会)

ありがとうございました。企業利用の有効性を、非常に具体的に教えていただいて、理解することができました。

(田中委員)

それでも、僕は、まだ義務教育の学校において、そういうコマースベースの企業が入ってくるというところには、僕は非常に違和感がまだある。

学校の先生というのは、生徒に対して、教えることに対する、ものすごくポテンシャルがなければ教えられないんですね。

だから、水が上から下へ流れるのと同じで、水位の差といいますか、電位の差といいますか、これは大きけりゃ大きいほど、子どもにはたくさん入るんです。

そこで、ちょっと言葉は悪いなんですけれども、先生の力が足りないから、業者の力をかりるといことがあっては、僕はいかんと思うんです。

そこでやっぱり、税金が投入されておるわけですから、僕は、どの程度が、業者が専門性と、それから実効性を発揮しておるかというの、本当にちょっと、よくわからないんですけれども。小学生だとかぐらいに対しては、僕は学校の先生が勉強されて、親身になって教えていくということは、これからもあるんじゃないか。一方、そういう教育事業をやっておる会社もあるわけですから、そういう教育事業をやっておる会社を、世の中における位置づけというのは、ある程度評価もされておると思うんですけれども、できるだけその辺については、最小限の利用にとどめて、やはり主体的な学校の先生による教育というものも望ましいなど、僕はそういう感覚を持っております。

(司会)

ありがとうございます。
関連して。山田委員。

(山田委員)

今の話をお聞きして、成果指標のところ、環境教育指導計画作成校と書かれていますけれど

も、これは目標、小中学校の立場なんか、それに対して、実績というような数値入ってますけど。

その数字的なものもそうなんですけれども、今のいろいろお話をお受けいたしまして、それで教育の研修を実施するというのに、ここでは書いてあるわけですね。ということは、行く行くは、先ほどの流れの中で、こういう環境教育指導マニュアルがたくさんできてきたときには、だんだん、教員さんに任せていくという方向で、こういう環境教育指導計画を作成していくという話になっているのでしょうか。

(司会)

どうぞ、その点を、よろしくお願いします。

(所管課)

基本的には、どの学校でも、環境教育には取り組んでおります。教科、それから総合的な学習時間、当然、教員が総合的な学習時間を使って、小学校4年生、もしくは5年生ぐらいのところ、環境教育の学習というのはやっております。

ただ、いろんな教科が、それぞれ今、社会の中でも、理科の中でも、国語の中でも、さまざまなところに環境教育にかかわりを持っているのは、たくさん盛り込まれてはいるんですけども、それを体系的に、まだきちんとならなくていいというところまではいっていないというのがございますので、そのあたり、一貫した形でできるようなものにしていきたいということが1点と、より一歩進んだ形、いろんなところとの連携を図りながら進めていける、そういうようなプロジェクト型の、今の学習というような形でいっているんですけども、子どもたちが課題を見つけて、実際にいろんな形で取り組んで、その中に、より専門的な人たちに入っていくことによって、より、学校の教師だけでは、十分、教えきれないような、そういう専門性というのをいれながら、子どもたちにいろんな取り組みをさせていけるような、そういうような形で、現在のところ七、八校、パイロット的にやっているということです。

ですので、小学校、中学校、それぞれの学校では、環境教育というのは、教師が準主体的に取り組んでいることには間違いがないかなと、そういうふうに思っております。

(司会)

ありがとうございました。

これまで議論でいろいろ出たところは、担い手の問題であるとか、あるいは、費用の問題、コストの問題等ありましたが、今後の方向性なり、あるいは改善策等について、何か検討委員のほうから御指摘の点がございましたら、お出しただければと思います。

(山田委員)

関連事業としての堺エコロジー大学運営事業の中で、本年度、報償金というものが予算的に、かなり昨年に比べて上がっていると思うんですけども、これは今の事業の環境教育推進事業に当たって、ここの予算を使えるというイメージなんですか。

そうすると、先ほどの話の中の、勉強させていながら、充実させていくとか、そういうことが可能になってくると思うんですけども、それはどんなふうにお考えになっているのですか。わざわざ関連事業ということで、ここだけをピックアップしているというのは、こことここと組まそうとしているのかなというように見えるんですけども、いかがでしょうか。

(司会)

ことしいただいたこの資料を見ますと、24年度が急増しているというところですね。非常にふえているところですが。このあたりに関連して、この内実を御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

(所管課)

まず、私どものほうで、具体的にエコロジー大学の環境リーダーの方に、学校での環境教育推進事業に直接、御協力いただくという計画があるというわけではないのです。

先ほど、コスト等のお話もいただきました。今は地域の中に、まだはっきりと、どういう形であるかはわからない、もしかしたらこういう形での環境についての知識や、専門的な議論を持った方もいらっしゃるかもしれない。将来的には、そういう方々を市の施策でつくっていただくということができて、それを学校が活用することができるようになります。間に入っている、例えば公募選定業者の方というのは、役割がだんだん減っていく。学校が、より主体的に、そういうプログラムを自分たちで組めるようになるようになるかとは思っています。

今のところ、環境教育推進事業のほうから、こちらに対して、直接にこうだという関連等があるというわけではございません。

(司会)

そうすると、報償金が急増している背景というか、要因というのは何なんですか。24年度予算で。

(山田委員)

担当が違うからわからないの違います。だから、そこは連携してもらわな。まずは出してはんねんね。

(司会)

いや、わかりました。そこまでということであれば。

やはりこれ、山田委員、今ちょっとお話になったように、我々としては、資料として出てますので、これについて、おまけに連携を含めた環境教育のあり方ということをここで問われておりますので。

そうすると、ここでのコストの問題というのは、どう評価したらいいかというのは、当然、かわるわけでごさいます、またそのところがわかりましたら、示していただきたいというふうに思います。

それでは、当初、お願いしましたように、ほぼ50分間の時間が参りましたので、ただいまの意見交換を踏まえて、審査していただくわけでごさいます、それに関連した、今まで出されました論点を幾つかボードに書いていただきましたりしたので、それをかいつまんで説明したいと思います。

この間で出ましたところは、やはり必要性の問題と言いますか、やはりどういうエコロジー教育をという、そこがどうつかまえるのかというような問題が基本的なところで出ましたし、それから、あとはそのテーマの問題とか、そういうものもかかわると思います。

それから、あとは負担の問題ですね。費用の問題が、その予算の問題、あるいはゆめ基金とか、それから今のエコロジー大学のコストの問題等も含めまして、その妥当性と言いますか、あるいは中身についての御指摘がございました。

それから、あと、3点目はやはり担い手の問題では、これは企業の方をお願いするというごさいます、果たしてそういうような企業利用というのが、あるいはお願いするというごさ、どういうような意味を持っているのか。あるいは、その有効性はというようなところも、ここで出たところではないかというふうに思います。

今後のことにつきましては、これはもう少し具体的などころでお聞きしたいところもございましたが、やはり、当初ここで指摘されましたように、連携事務を含めた有効性というような、あるいは改善するべきところはあるんじゃないかというようなことがかかわってくるというふうに思いますし、それからやはり、教育の中身と言いますか、エコロジー教育のあり方というのが、やはり今のESDを改善するということに、どのように結びついているのか。あるいは、それをさらに進めるのかというようなことになろうかというふうに思います。

それで、審査員の方には、環境教育推進事業につきまして、審査をしていただくわけでありませんが、これまでの対象事業と同じでごさいます、審査シートに事業番号、審査員の氏名、それから事業名を書いていただきまして、今後の方向性について、事業の方向と、公金投入の方向性から、1カ所だけに丸をつけていただきたい。

それから、事業の方向性として、廃止ということを選択される場合には、その理由ないしはチェックもしていただきたいということでもあります。

会場についても、同様に、チェックもしくは記入をお願いしたいということでもあります。検討委員の皆様にも、参考にさせていただくということで、審査シートに御記入いただければというふうに思います。

時間は5分ぐらいだと思いますので、よろしく願いいたします。

<審査シート記入>

(司会)

それでは、御記入いただきましたら、提出をお願いしたいと思いますが。

これから集計をいたしますので、その間を利用いたしまして、審査員の方から、環境教育問題について、事業につきまして、御意見がございましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

(審査員)

パイロット的にやっている小学校が7校ぐらいとなっておるんですけども、将来的にはこれ、全体的に全部やるつもりなのですか。

(司会)

簡単にどうぞ。

(所管課)

全体に広げていくという、そういうつもりはございません。一定、堺エコロジー大学での卒業生たちで、コーディネートができるような形になってきたら、そのあたりの調整というのが要らなくなってくるかというふうに考えておりますので、最終的には、学校が、学校の力でやっていけたらというふうには考えております。

(審査員)

それは何年ぐらいで。

(所管課)

まだ、全くそのエコロジー大学の方との関連とか、そういうあたりの検証、実際やっておりませんので、数年はしばらく様子を見させてもらいたいなというようには思っております。

(審査員)

P T Aからしたら、えこひいきになりませんか。やっているところとやってないところが、今の現時点で。そんな意見はないですか。

(所管課)

基本的には、堺市全体に公募をかけてやらせてもらっております。それぞれの学校は、学校独自でやっているところもちろんございますので、どうしても今のところ、まだちょっと力が欲しいとか、いうようなところで、数校という形になっておりますけれども。

(司会)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。
それでは、そのほかの方で。どうぞ。

(審査員)

済みません。先ほど、コーディネーターの話、よくわかったのですが、現時点でどういうレベルで、どういう選択方法で、コーディネーターなる会社を選んでいらっしゃるのでしょうか。

(司会)

お答えいただけますか。

(所管課)

1点、プロポーザルのテーマを選んでおりますが、今、申し上げているような目的で、今、お話したような業務をしていただくのですという形を、公募というか、公にして、応募してきていただいた方に、業者に対して、プレゼンテーションしていただいて、それを決めていくということにしております。

特に、幾つか評価の観点ございますけれども、決め手になっている、最近のプロポーザルのほうで、大きく差がついていっているというか、大きく決め手になっているのは、学習プロセスや、全体を通してP D S Aサイクルが機能する。要するに、子どもたちが取り組んでいる学校のプログラム全体について、きちっとサポートできるような体制がとれるのかどうか、そういう点で評価する項目がございまして、その点が高い業者というのに、公募選定業者ということになってございます。

ですので、先ほど、担当の者が申し上げたような、業務がきちっとできる業者に、今のところ、担当していただいている状況になってございます。

(司会)

よろしいですか。
それでは、先ほど提出いただきました審査結果を、前のボードに集計しましたので、ごらんい

ただければと思います。

今後の方向性	事業の方向性	拡充			1 (2)	
		現状維持		4 (2)	2	1
		縮小		5 (1)		
		廃止	4			
			ゼロ	縮小	現状維持	拡大
		公金投入の方向性 (人件費含む)				

左：審査員 (右：検討委員)

(司会)

今後の方向性としたしまして、事業の方向性で、拡充すべきという方が、公金の投入については現状維持、事業は拡充という方が1名いらっしゃいます。それから、事業は現状維持で、公的な資金については、これは縮小すべきという方が4名。それから、公的資金について、これも現状維持だという方が2名、それから、もっと公的支援を投入すべきだという方が1名いらっしゃいます。それから、事業そのものを縮小すべき。そして、公的資金の投入も縮小すべきという方が5名、ここが一番多いことになっております。それから、廃止の方、当然、公金投入もゼロという方が4名ということでございます。それから、検討委員の方の評価は、事業は拡充、そして公金投入は現状維持という方が2名、それから、事業は現状維持であるけれども、公金投入は縮小すべきという方が2名。それから、事業、公金投入ともに縮小すべきという方が1名というふうになっております。これを大きく見ますと、やはり肯定的な評価よりも、どちらかという、ネガティブといえますか、否定的な評価が強いのではないかなというふうになるというふうに思います。この評価も踏まえまして、さらに審査員の方から、何か御感想、御意見等ございましたらお聞かせいただければありがたいと思います。

(審査員)

さっきの事業と一緒に、これも二つ絡んでいるんですね。グリーンカーテンと、それからESD事業ですか、これはかなり質が違うと思うんですよ。私のあれから言うと、グリーンカーテンについては、多分、全校いうか、かなり広い範囲で体験できて、これぐらいの予算やったら、子どもたちにそういうのを育てることが、いろんな形でプラスだと思うのですけれども。コーディネーターにどこかの業者が使って、学校の先生が、本来、していただくようなことを、外部に依存するというのは、忙しいのだと思いますけれども、もう少し知恵を絞ったら、インターネットとか、先ほども出ていましたけれども、企業のパッケージの企画とか、たくさん企業は持っていると思いますので、できたらそういうものを使っていただいて、1,000万近くの金を節約してほしいなという気持ちです。

(司会)

ありがとうございます。評価事業の概要につきましても、御指摘の点は多分にあると思います。ですから、その点の事業の選定の見方を、これもやはり、もう一度考えたらという御意見、これはやはり貴重だと思いますので。それから、やはりコーディネーターの問題というのは、教育の問題とどのようにかかわるのかという、これはある意味でいうと悩ましくもあり、しかし、また教育現場としての対応の難しいところだというふうに思いますが、これも御指摘のような点は、非常に基本的なことになるかと思っておりますので、その点は関係部局の方もお考えいただければというふうに思います。ありがとうございました。そのほか、何か御意見ございませんでしょうか。どうぞ。

(審査員)

業者に発注するっていう感じだったんですけども、大学とかの連携はどうなっているのですか。

かね。最先端だというのだったら、企業よりアカデミックのほうが有利だと思うんですけども、その辺をちょっと質問したいなと思います。

(司会)

そうですね。この点もありますね。
それでは、企業以外の専門的な知識なり、あるいは実績を持っている方を利用すると、よろしくをお願いします。

(所管課)

大阪府立大学と連携してやっているという学校もございます。ですので、それはすべてではありませんけれども、学校によってはそういうふうに、大学と連携しながら進めているというようなところも、もちろんございます。

(司会)

それは、実績としては、具体的に。いかがでしょうか。

(所管課)

大学の近くの学校、小学校とか、そのようなところが活用しております。

(司会)

ああ、そうですか。
何か、関連しては、よろしいですか。
これもやはり、市内と言いますか、近郊には大学がありますし、私も個人的に、大阪南部と言いますか、南大阪のコンソーシアムという連合体がございますので、そこにはもっと広い意味での自然科学系、社会科学系の環境問題を扱ったり、あるいは研究したりする方が、本当に蓄積されていますので、そういうところとも、府立大学等をおやりになるという、それはそのとおりだと思いますが、もっと広い意味でいうと、この地の利と言いますか、そういう条件は本当あると思いますから、今、御指摘になったような意味で、専門的な地権を活用するということでは、もう少し広げて考えていただいてもいいのではないかというのは、私の感想でございます。ありがとうございました。
そのほかで、何かこの環境教育につきまして、御意見がございましたらば。
検討委員の方で、何か、今後の方向性というか、改善というようなことについて、御提言がございましたらば、ありがたいと思いますが。

(林委員)

その道のプロではないので提言等はできませんが、今回、このセッションでお話を伺っていると、市のほうの、全然ビジョンが見えないというような気がします。
この環境教育をどうしたらいいのかということ。あと、各校に任せているとか、近所に大学があればとか、何か一貫したものが非常に見えないので、今後やっぱり、子どもたちが堺市住民となり、環境に関して、今後、核になってくる、大事な教育だと思いますので、そのあたりももっと。それに、部局が違うと、担当者が違うと、連携できてないとか、いろんなところで、何かそごが見られるような気もするので、もう少し一体となって、施策なり、そういうものを考えていただければなというふうに、特に今回感じます。

(司会)

ありがとうございました。これはやはり、一番最初に出た議論のところ、やはりこのところは、非常に大きなと言いますか、大切なところだと思います。
それから、私の、評価を見まして、これはどのように解釈したらいいのかなというのが、その評価事業の内容の御指摘もございましたが、これは、言われている環境教育の大切さということについては、これは否定的なところはないのだらうと思いますが、しかし、出た評価は、非常に消極論と言いますか、それが多いわけでありまして、ここのところは、やはり教育の問題は、方法論としてはいろいろあるとは思いますが、やはりこの大切さと、それを教育現場でどのように実践、実現していくかという、やはりそこのところの溝というか、ギャップみたいなものを、何かお感じになっているか、あるいはそこを埋めろという御提言かというふうに思います。
ですから、先ほども御指摘あったように、二つの事業のうち、ESD以外のところで、それはおやりになっているということについては、これはそんなに異論はないのではないかとこのふうには思いますが、もう少し、そのESDそのものの理解度、あるいはそれについての堺市の

ほうの訴えと言いますか、そういうものをもう少しわかりやすく、あるいはもっと内容をお示しいただいて、現場の教育と、それからことのもっている必要性みたいなものを、やはりマッチングさせるような、あるいはもっとそのところを埋めていくような御努力をしていただければという、そのところは何か出ているというような感じがいたします。

ですから、これはやはりこれからの教育のあり方としては、避けて通れないところだとは思いますが。試行錯誤の部分はあるでしょうけれども、もっとそうした意味での、市民の方々の目線というものを踏まえて、教育の現場でとらえていただければというふうに思います。

これも私の感想でございます。ありがとうございました。

それでは、いろいろ御議論いただきまして、貴重な御指摘もいただきました。

結果は、今、申し上げたようなことでございます。

それでは、時間になりましたので、環境教育推進事業の審査は、これで終わりたいと思います。どうも御苦勞さんでございました。